

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市国見町	轟木・港町・船津地区	令和2年10月30日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	68.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	116ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p style="color: red; margin: 0;">田・畑の圃場が狭い水はけが悪い 基盤整備を行いたいが集落がまとまりにくい 水はボーリングに頼っている 老朽化したハウスが点在している</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>比較的后継者には恵まれており、今後も中心経営体への集約を進める。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
計	30経営体		45.5ha		68.39ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、173筆、133,004㎡となっている。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用方針 農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>○基盤整備への取組方針 水田の耕作条件の作業効率の向上を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用を検討を始める。</p>
<p>○鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。</p>
<p>○その他 簡易な圃場整備や有効な補助事業の活用 基盤整備のリーダーの発掘 地域での座談会の実施や出前講座を利用し、いろいろな情報を得ていく</p>